

平成 29 年度第 1 回 豊岡市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 平成 29 年 4 月 26 日（水）午後 1 時 30 分開会 午後 3 時 15 分閉会

2 場 所 豊岡市役所本庁 3 階 庁議室

3 出席者 委員 11 名、事務局 10 名

4 議 事 **【報告事項】**

(1) 平成 28 年度豊岡市国民健康保険事業の実績について

- ① 医療費の実績について
- ② 国民健康保険事業特別会計の決算見込みについて

【協議事項】

(1) 平成 29 年度豊岡市国民健康保険事業運営の基本方針について

- ① 医療費の見込みについて
- ② 保険税負担額について
- ③ 答申書（案）について

その他

会議録（要点記録）

1 開 会	
2 辞令交付	
3 あいさつ	
4 議事録署名人の指名	
5 議事【報告事項】	
議長	それでは、議事を進めます。 報告事項「(1)平成 28 年度豊岡市国民健康保険事業の実績について」事務局の説明を求めます。
事務局	《 事務局説明 》 ① 医療費の実績について ② 国民健康保険事業特別会計の決算見込みについて
議長	事務局の説明は終わりました。ご質問等がありましたらご発言ください。なければ次の協議事項に移ります。
5 議事【協議事項】	
議長	協議事項「(1)平成 29 年度豊岡市国民健康保険事業運営の基本方針について」事務局の説明を求めます。
事務局	《 事務局説明 》 ① 医療費の見込みについて ② 保険税負担額について
議長	事務局の説明は終わりました。ご質問、ご意見等がありましたらご発言ください。
委員	一般と退職者医療の違いはなんでしたでしょうか。
事務局	20 年以上お勤めされていた方が対象となるもので、一般と分けていましたが平成 26 年度で廃止となりました。退職医療につきましては、一度国保から支払いをして後で社会保険の方から返していただいております。 制度の趣旨としましては、若い時に社保に掛け金を支払っていただいている、退職後、医療を使うときになって国保から支払うということが不合理であるとしてできたものです。 社会保険診療報酬支払基金というところから全額返していただいております。
委員	国保料、税金としては一緒ですね。
事務局	そうです。国保の会計から支払ってあとで返していただくということです。
委員	退職者医療の人数が減るということは、国保の持出しが増えるということですね。
事務局	そうです。

委員	事務局は試算Dを提案されたが、一人あたりで昨年とくらべて2.6%の増、世帯あたりでは昨年の賦課額と一緒ということですが、一昨年に比べると相当上がっています。昨年は極端に上がっています。それを標準と考えるのかそのあたりをお聞きしたいです。昨年との比較であります、そもそも昨年、税が大きく上がっています。おとどしとの比較を無視してよいのかどうか。
事務局	資料1の2ページをご覧ください。 平成27年度の一人当たりの医療費は334,183円ということで大きく増えています。それに対して8P、国保税は99,986円一人あたりいただいております。 その金額から、医療費は34万2千円と8千円ほど増えています。さらに今年も平成27年度と比較して、2万3千円ほど医療費は増えています。一人当たりの医療費の平均が増えていて、そのうち国保税としていただかないといけない数字も当然増えることとなります。おとどしからも増えています。 その増え方は、前年の医療費の伸び率に影響するんですけど、過去5年間の伸び率の平均を使いますので、やや薄まっているということです。 おとどしと比べていただいても当然増えています。
委員	基金の取扱いは広域化になるとどうなるのか。
事務局	県から納付金という形で請求がありますので、市独自で税率算定します。基金は独自で持ったままです。来年度も税率算定に使えるということです。
委員	国保の特別会計の基金ということで生きておるのですね。いったん整理されるということではなく。
事務局	残っていくということです。
委員	会長にお尋ねしたいのですが、事前に目を通しておきたいと思うのですが、当局にもう少し早く資料をいただく算段というのはお願いできないのでしょうか。
議長	今日基金の取り崩しを承認いただいて、それで今回は答申書(案)をつくってもらっています。これをみていただいて5月10日ぐらいまでに検討いただくという流れの中で、次回最終案をまとめていくということできています。
事務局	最終は6月議会に提案させていただくということで、5月15日最終の運営協議会で決めていただいたことを条例案として提出していきます。 そのためにはまず所得が決まらないと必要な額の算定ができません。税務課の方で確定申告等に基づいて前年の所得をだします。それが4月末。 早く出来ないかというご意見ですが、国保係の方も最終の支払い請求書がきて、また国や県への支払いをして会計を閉めますのでそれが4月中旬。それから資料を作成して、内部のことですが市長への確認等あります。そういった最終確認をさせていただいて今日になったということで申し訳ないと思っています。
議長	前年度からの改善点でこの答申案を出していただいているということでご理解をいただきたいと思います。

委員	<p>これだけの資料を理解するのはなかなか難しいと思います。毎年のことなので、全体の日程を後ろにずらすなど、この協議会で理解できるような日程を来年度以降検討いただきたい。答申案を持ち帰るといのは大変ありがたいと思っています。</p>
委員	<p>県とのやり取りの中で、担当者レベルの話で概算での数字というのは出ているのでしょうか。</p>
事務局	<p>納付金は前年の所得に基づいてということだったのが、2月には過去3年間の実績ということになりました。そんな状態ですので、いくらになるか確定していません。</p> <p>県の全体の会議の中で聞いているのですが、各市町からの問いに対しても、もうしばらく待っていただきたいというのが、県の回答です。 10月に仮係数が出て、12月には本係数が出るとされています。</p>
委員	<p>広域化すると財政基盤が強くなる。豊岡市は医療費が少ない方ですので、割当てられる金額は一般的に考えると少ないのでしょうか。下がるのか上がるのか、そのイメージを教えてください。</p>
事務局	<p>豊岡市は医療費が低いので、一般的には下がると、しかし県全体で考えていきますので、それが下がるのか同額なのか今のところ不明ということです。</p>
委員	<p>納付金が上がった場合、市は諾々として受け入れるのでしょうか。</p>
事務局	<p>県が財政主体となるので、拒否できないものと考えています。が医療費と所得に応じて決まるということですので、豊岡市は医療費は低い、所得も高い方ではないとなると、そう大きくならないのではと思っています。</p> <p>ただ不安な要素として、他の市町村に比べて、豊岡市の国保税は低い。高いところもある中でそれが県全体となったときどうなるかということです。</p> <p>また国全体の中で兵庫県は医療費は安い方ではありませんし、所得も低い方ではありません。弱小というわけではないですので、国が所得の低いところ、医療費の高いところを重点的に支援をする中で、結果兵庫県全体として高くなる可能性がある、今までの全体的な情報から推測するところです。</p> <p>先ほども申しあげたとおり、担当者会でそこまで詳しく言っていない、待ってくださいということです。もちろんわかり次第報告させていただきます。</p>
委員	<p>市として不服申立てみたいなのやりとりがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>会議では但馬の代表として言っています。会議の中ではそういったことをやり取りしています。</p>
委員	<p>チャートとして、手順、制度としてありますか。</p>
事務局	<p>なんとも言えません。</p>
委員	<p>基金を1億円投入したいということですが、3億1千万残したいという、このところの妥当性についてもう少しご説明ください。</p>

事務局	<p>医療費は上がっているのに、保険料を下げるというのは、会計全体の考え方として好ましくないというのが従来からの考え方です。基金がいくらあっても、医療費が上がっているときには、少しでも上げさせていただくという考えです。</p> <p>医療費増加分 4.4%の半分くらい、基金を1億投入して2.6%は税でみていただかないと。</p> <p>来年以降不透明な中で、わからないうちは持っておきたいと考えています。</p>
委員	<p>資料1の2Pの折れ線グラフについて、こういう形で今後も伸びていくのでしょうか。また全県的にはどうでしょうか。</p> <p>基金の1億円投入で前年並みになるというご説明がありました。</p> <p>基金はどれくらいもっていないといけないのかということ。何か示されているのでしょうか。基金は自治体によって差があると思います。差があった場合、例えば、基金をもっていることで納付金が高くされませんか。そうでなければ、昨年大幅な値上げをされました。今回は同額程度ということですが、1億5千万投入したとして、後日ペナルティを受けることになるのか。自治体の自由であるのか。そのあたりをおききたい。</p>
事務局	<p>医療費の傾向ですが、合併以来一度も下がったことはありません。担当をしていた平成12年13年頃も同様です。医療費が上がるというのは、高度医療が受けられるようになった、有効な薬が開発されたなど、私たちにとってはいいことです。</p> <p>県も同じ、全国的にもこの傾向は続くと考えます。</p> <p>基金については9Pをご覧ください。いくら持っておきなさいということはありません。ペナルティもありません。</p> <p>2の(2)にあります市の考え方に基づいて、最低積立額の3億1千万円を維持したいと考えています。</p>
委員	<p>30年に一本化となります。その前に市民の立場にたって、滞納者も増えている中で仮に税負担を安くした場合、県から示される金額に影響があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>基金のあるなしについては、影響は全く受けません。</p>
委員	<p>積立金の規模は、県内のなかでどの程度のものですか。</p>
事務局	<p>基金が0円のところもあります。一般会計から赤字補てんしているところもあります。</p> <p>県内、但馬の状況については後程お知らせします。</p>
委員	<p>去年は、国保税が高くなって市民の声もいろいろと聞いています。</p> <p>簡単に「はい」と言うわけにはいきません。基金のペナルティがないのであれば、市民の生活のためにも、税を安くしていただいて、県への一本化へということができないもののでしょうか。</p>
事務局	<p>不透明な中では、基金をできるだけ持っておきたいと考えています。合併した当時、基金は12億持っていました。どういった動きになるのかわからない中で精一杯残しておいた方が、仮に高い納付金がきても対応できると考えます</p>

	<p>ので、1億円の投入で、3億1千万残すということをお願いしたい。</p>
委員	<p>基金については、合併前の1市5町が残してきたものです。新市になってからいろいろな事情があったかと思います。基金を使わざるを得なかったと。しかし、国保は高いという声を聞いておられると思います。また資格証明書の発行など、豊岡市はなかなか厳しいとよく聞くのですが、1億5千万円ぐらいは投入してもよいと考えます。</p>
事務局	<p>基金1億円の投入で、一人当たり2.6%増、一世帯あたりでは値下げとなります。なお見込みですが、医療費は4.4%上がると見込んでいます。先ほどから申しあげているとおり、上がるときにはご負担の増をお願いしたいということです。</p>
委員	<p>国保税は高いということではないです。社会保険は給与から払っていますよね。決して高いということはありません。</p> <p>市民に国保税は必要なんだということを、周知することも大事かと思います。</p>
委員	<p>広域化になると、私たち被保険者は国保税として支払いをするのでしょうか。その納付額について、豊岡市の実態に合ったものかどうか検証はできますよね。独自算定をして。</p> <p>納付金が高くなれば被保険者の税額を下げるために、基金を取り崩して、納付金に上乗せして納めるということでしょうか。</p>
事務局	<p>後段はそのとおりです。</p> <p>前段について、豊岡市の医療費分というのは当然県が把握できます。その医療費に対して、国から負担金をもらい、助け合いの制度ですので、共同安定化事業があったり、低所得の方を軽減した分の国からの補てんがあったりと。それを市ごとに計算をして、豊岡市に必要な税金ですよということで県が請求をします。この作業を今市がしていることを今度県がされるわけです。その他にも医療費の適正化、健診の受診率が高いとかいったことを、調整交付金で補てんをしてきて、県内で調整をして、豊岡市分として請求をいただきますので、当然内訳も出てきます。ですので豊岡市として精査も可能です。</p>
委員	<p>納付金がこちらの算定とかなり開きがあった場合、実態としてどのように是正されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>検証します。おかしいとしたら県に物申すことはあります。</p>
委員	<p>これから平成30年から始まりますので、まず納付金をみてから考えられたらいいと思います。</p> <p>基金については、数年前から3億円ぐらいは、災害とかのことも考えて、豊岡市として持つべきだと思いますので、今の現状ではだいぶ戻ってきておりますし、取崩しは1億円でよいと思います。</p>
委員	<p>資料1の9P、基金の考え方で(2)のアの「最低積立額を下回った場合は、少なくとも2年間の計画でもって、最低積立額を上回るよう所要額を積立てる。」とありますが、どう理解したらよいのでしょうか。</p> <p>平成28年度の積立額が2億6千693万8千円で、アの2年間で3億1千</p>

	万積み立てるとというのは、今年と来年でということでしょうか。
事務局	平成 29 年度では、1 億取崩して残高が、3 億 1 千万となり、最低積立額を上回り、基準はクリアしています。
委員	2 年間で 3 億 1 千万をクリアすればよいのであれば、1 年でいきなり持っていかなくても、半分の額で積立てれば文意どおりになるのでは、ということです。
事務局	平成 27 年度をみていただくと、もうここで下回っております。ですので平成 28 年と平成 29 年の 2 年目で、ちょうど 3 億 1 千万をクリアするということでもみていただきたい。 もちろん完全にこれにしばられるということではありませんし、医療費は動きがあります。考え方としてはできるだけ守るということです。
委員	では、イの「基準積立額を下回った場合は、少なくとも 5 年間の計画でもって、基準積立額を上回るよう所要額を積立てる。」という考え方はどこに組み込まれるのですか。
事務局	来年、一本化になった後、基金の動きをみながら、見直しが必要かと考えています。もちろん今はこれが生きております。平成 26 年からすでに 6 億円を下回っておりますので、5 年間、平成 31 年度までの計画で 6 億積み立てるとのことでございます。 しかしながら、来年の数字が不透明であること。来年の数字をみながら、この考え方を見直す時期にきているのかなと考えます。
委員	今まで 5 年間の計画というものを明示された記憶がないのですが、5 年間の計画をたてたものはなかったということでしょうか。
事務局	目指していましたが、具体的にはできておりませんでした。毎年考えてはおりますが、平成 27 年のように医療費が大幅に伸びて、実現できていなかったということです。
議長	そろそろ質疑を打ち切りたいと思います。 意見としては、国民健康保険協議会のあり方について、難しいとは思いますが、ご検討いただきたいということがありました。 また 30 年度から、県の広域化になるということについても、情報が入り次第、この運営協議会にもご報告いただきたい。意見としてはこういうことがございました それでは皆さんにお諮りいたします。 協議事項にあります 29 年度の見込みについて、保険税負担額についてご了承いただけますでしょうか。 挙手をもって承認いただけますでしょうか。
委員	確認ですが、保険税負担額については、試算 D 案ということですね。
議長	そうです。 それでは再度、事務局案の承認について、委員の皆さん事務局案に承認の方は挙手をお願いします。

議長	<p>《 賛成多数 》</p> <p>賛成多数により、事務局案は承認されました。</p>
事務局	<p>それでは、続いて③の答申書（案）について事務局の説明を求めます。</p> <p>《 事務局説明 》</p> <p>① 答申書（案）について 承認ありがとうございました。 今日承認いただいた基金1億円を入れて、国保税率を算定させていただきますので、次回またご協議をよろしくお願ひします。 また答申案につきましては、2月22日に承認いただいた事業計画を盛り込んだものを入れてあります。本日はお持ち帰りいただいて、修正、追加がありましたら5月10日水曜日までに事務局までご連絡いただきたい。 5月15日にお示しさせていただきたい。</p>
議長	<p>事務局が言われたように、ご意見がある方は、5月10日までに事務局までご連絡いただきたい。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>確認ですが、項目3の「医療費の適正化を推進すること」について、健康福祉部と緊密な連携を図り、医療費適正化対策として、この一年どのように取り組まれてきたのか、新年度にどのように進められようとしているのか、ご説明いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>その上、真ん中あたりに「医療費分析結果に基づき、11項目の事業についてポテンシャル分析がなされた。」と書いていますように、28年度は委託事業で、レセプトデータを基に、業者から提案をいただいた。29年度はその結果に基づいて、関係機関の助言を求めながら、受診行動適正化指導と生活習慣病治療中断者受診勧奨事業を行っていくということです。</p>
委員	<p>それは、国保サイドの取組みかなと思っています。 健康福祉部との関係で、より健康であるために、もうひとつ前の取組として、新年度の取組みはどうか。</p>
事務局	<p>データヘルス計画というものがあまして、6年計画ですが、今年度健康増進課と共同で作成をしまして、今年度実施していきたいと考えています。</p>
委員	<p>データヘルス計画がどんなものであるのか、資料がいただきたい。</p>
事務局	<p>第一次については、ホームページでみていただくことは可能です。 第二次分については、あとで見ていただくことは可能です。</p>
委員	<p>委託事業について、11項目のポテンシャル分析については、最終的には成果物が出来上がっているのですか。</p>
事務局	<p>こちらに持っておりますので、見ていただけます。</p>
議長	<p>それでは、本日もご協議いただきましたご意見をもとに、事務局で税率を算定し、次回の協議会で答申案をまとめて、決定していく運びとさせていただきます。</p>

5 議事【その他】	
議長	次に、「その他」ですが、委員の皆さんの何かございますか。 事務局何かありますか。
事務局	ありません。
6 閉 会	